# (1)地震・津波対策に関する社会情勢と本検討の位置づけ

## 設計津波水位の設定(L1) 津波浸水想定の設定(L2)

地震•津波被害想定

H22.10~H24.6 島根県地震被害想定調査 地震防災対策特別措置法(以下、特措法)に基づく被害想定がメイン

#### H23.3.11 東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)

H23.7 設計津波の水位の設定方法等 について (国土交通省通知)

島根県地震被害想定調査検討委員会 【検討項目】陸域の地震:地震動の想定、

被害想定 海域の地震 ・地震動の想定

H23.9 国土交通省の調査会

L1・L2津波による総合的津波対策

津波浸水想定, 被害想定

H23.12 津波防災地域づくりに 関する法律

都道府県は基礎調査を踏まえた津波浸水想定を設定する必要あり

H25.2 島根県地震津波防災戦略

H26.6 海岸法の一部改正 H27.2 海岸保全に関する基本方針

海岸管理者は施設設計上の設計津波を設定する

H26.8 日本海における大規模地震

に関する調査検討会(以下、検討会) 国土交通省・文部科学省・内閣府(以下、国)が 共同事務局を設置し、計8回の検討会で取りまとめた

断層モデルについて、日本海沿岸地域 全体で整合が図れていなかったため、 国から基礎調査データ (断層モデル)

0

H27.10~H29.3 島根県地震津波防災対策検討委員会 設計津波水位の設定・津波浸水想定の設定・(地震津波被害想定の見直し)

### 検討結果の活用例

海岸保全基本計画の改訂 (県)

・津波災害(特別)警戒区域の指定(県)・島根県地震津波防災戦略の更新(県) 設計津波に対応したハード対策の推進(県) ・津波ハザードマップの作成(市町村) ・地震・津波対策推進計画の策定(市町村)

# (2)津波対策の考え方

#### 平成29年3月24日島根県発表資料抜粋

- □東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策の考え方
- ▶ 基本的に二つのレベルの津波を想定及び設定する必要がある。
- ▶ 今般、「島根県地震津波防災対策検討委員会」(学識者等で構成)において、 様々な意見をいただき、「最大クラスの津波」に対して総合的防災対策を構築す る際の基礎となる津波浸水想定を設定している。

### 津波対策を講じるために想定すべき津波レベルと対策の基本的な考え方 今後の津波対策を構築するにあたっては、基本的に二つのレベルの津波を想定及び設定する必要がある。 最大クラスの津波(L2津波) ■ 津波レベル 〇発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波 ■ 基本的考え方 〇住民等の生命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸に、海岸保全施設等のハード対策で津波 による被害をできるだけ軽減するとともに、それを超える津波に対しては、ハザードマップの整備や避難路の確保など、避難することを中心とするソフト対策を実施していく。 総合的な津波対策を講じるための基礎資料として「津波漫水想定」を設定 比較的発生頻度の高い津波(L1津波) ■ 津波レベル ○最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波 (数十年から百数十年の頻度) 基本的考え方 ○人命・住民財産の保護、地域経済の確保の観点から、海岸保全施設等を整備していく。 ○設計対象の津波高を超えた場合でも、施設の効果が粘り強く発揮できるような構造物への改良も 堤防整備等の目安となる「設計津波の水位」を設定

図 津波対策を講じるために想定すべき津波レベルと対策の基本的考え方

資料-4-2

平成29年10月20日 出雲市議会堀川水系対策協議会資料

# (3) 堀川放置艇重点禁止区域見直し(対象津波の選定)

- □どんな津波を解析対象にするか?
- ▶ 島根県津波浸水想定(H29年3月)によると、堀川河口(出雲市)は地域海岸2に 含まれる。(自然条件、津波特性から設定)
- ▶ 地域海岸2の『最大クラスの津波をもたらす地震』は5断層が選定されている。
- 本業務では5断層の河口部の津波水位を比較し、水位が最も高まる、水位が短 時間で変化する、などの特徴的な断層を解析対象津波(複数)に選定する。



## (4) 堀川放置艇重点禁止区域見直し(検討イメージ)

□最大クラス (L2) の津波が堀川を遡上したときの河道内の流速分布 □流速増大による係留索破断及び放置艇漂流イメージ

